平　成　３０　年　度

（２０１８年度）

港区財政健全化判断比率審査意見書

港　区　監　査　委　員

３１港監第４８４号
令和元年８月２７日

港　区　長　　武　井　雅　昭　　様

港区監査委員　　徳　重　寛　之

同　　高　橋　元　彰

同　　鵜　飼　雅　彦

平成３０年度港区財政健全化判断比率審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成１９年法律第９４号）第３条第１項の規定に基づき、平成３０年度の実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率（以下「健全化判断比率」という。）を審査した結果、別紙のとおり意見を付する。

別紙）

平成３０年度港区財政健全化判断比率審査意見

第１　審　査　の　概　要

本審査は、区長から提出された健全化判断比率及びその算定基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

第２　審　査　の　期　間

令和元年８月７日から令和元年８月27日まで

第３　審　査　の　結　果

１　健全化判断比率の状況

平成30年度における港区の健全化判断比率は、次表のとおりである。

（単位：％）

健全化判断比率	平成３０年度	早期健全化基準※
①　実質赤字比率	― （△9.80 ）	11.25
②　連結実質赤字比率	― （△11.92）	16.25
③　実質公債費比率	△2.5	25.0
④　将来負担比率	― （△200.5）	350.0

※ 財政の早期健全化を図るべき基準

（地方公共団体の財政の健全化に関する法律第２条第５号）

①　実質赤字比率

実質赤字比率は、一般会計における実質赤字額の標準財政規模に対する

割合を示す指数である。実質赤字額がない場合には「－」となる。

平成 30 年度一般会計の収支は黒字となっており、実質赤字比率は、△9.80％と負の値である。平成 29 年度（△10.91％）に引き続き早期健全化基準を下回っている。

② 連結実質赤字比率

連結実質赤字比率は、一般会計、国民健康保険事業会計、後期高齢者医療会計及び介護保険会計の全会計における実質赤字額の標準財政規模に対する割合を示す指数である。実質赤字額がない場合には「－」となる。

平成 30 年度の全会計の実質収支額の合計は 109 億 7,022 万円余の黒字となっており、各会計の収支状況は黒字のため、連結実質赤字比率は、△11.92％と負の値である。平成 29 年度（△13.27％）に引き続き早期健全化基準を下回っている。

③ 実質公債費比率

実質公債費比率は、一般会計が一般財源により負担する地方債の元利償還金等の標準財政規模に対する割合を示す指標である。

平成 30 年度の実質公債費比率は、 地方債の元利償還金等の減少及び標準財政規模の増加などにより、△2.5％と負の値である。平成 29 年度（△2.5％）に引き続き早期健全化基準を下回っている。

④ 将来負担比率

将来負担比率は、一般会計が将来負担すべき実質的な負債（地方債残高、退職手当支給予定額等）の標準財政規模に対する割合を示す指標である。実質赤字額がない場合には「－」となる。

平成 30 年度の将来負担比率は基金等の充当可能財源が大きいため、△200.5％となっている。平成 29 年度（△191.6％）に引き続き早期健全化基準を下回っている。

2 意 見

各比率の基礎となる事項を記載した書類は、適正に作成されており、計数等の数値は適正に算定されているものと認められる。したがって、審査に付された健全化判断比率は、適正に作成されているものと認められる。いずれの比率も早期健全化基準を下回っており、特に指摘すべき事項はない。